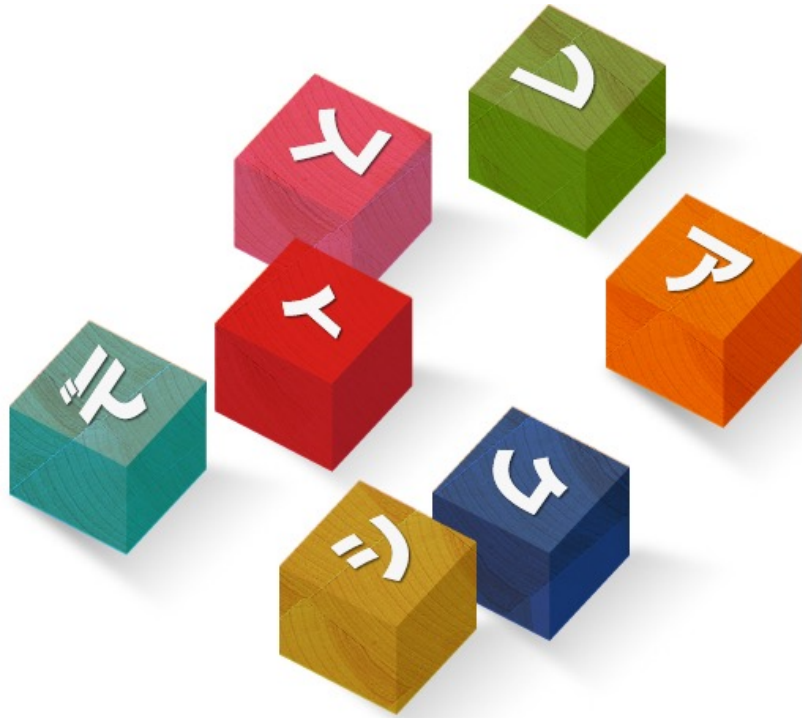


読み書きに困難がある人の 合理的な配慮



NPO法人エッジ
藤堂栄子

合理的な配慮

- https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/attach/1325887.htm
- を参照

合理的配慮

障害者差別解消法施行 2016年4月、2021年5月改定

障害のある人からバリアを取り除くために配慮を求める意思の表明があった場合、負担が重すぎない範囲で対応する。

	不当な差別的扱い	障害者への合理的配慮
国の行政機関 地方公共団体等	禁止	法的義務
民間事業者	禁止	東京都は法的義務 他地域は2024年5月 から法的義務

合理的な配慮

- 障害者差別解消法
- 文科省対応指針
 - 合理的な配慮の提供 義務
 - 合理的な配慮の不提供は差別
 - 診断の有無にかかわらず
 - 本人の意思の確認
 - 建設的な対話の上で
 - 過度の負担ではない
 - 調整機関を置く

合理的な配慮 変更と調整

- 基礎的環境整備
- アセスメント ⇒ それぞれに合った変更と調整
 - 学びやすい環境 音、光、レイアウト、掲示物
 - 読みやすい教材
 - 学びやすい教材
 - 課題の量と質
 - 指導法、支援法
 - ICTの活用
 - 時間の延長
 - 評価に反映

学習指導要領

教科ごとに配慮事項の記述がある

例えば小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説

○障害のある児童への配慮についての事項 (9) 障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。159ページ

https://www.mext.go.jp/content/20220606-mxt_kyoiku02-100002607_002.pdf

ディスレクシアへできる対応

- 気づき=早期発見早期対応
- 読み書きに関するアセスメント
- 意見書
 - 読みやすい、わかりやすい教材
 - 個別最適化された学習方法
 - 合理的な配慮(調整と変更)
 - 時間延長、ICTの活用などの
 - ラーニングスタイルに合ったスキルの習得
 - タッチタイピング、マインドマッピングなど
 - 他感覚・MIを使ったアプローチ
- 本人のエンパワメント